

糸魚川市立中学校の 休日の部活動の 段階的な地域移行の取組

令和5年度～7年度の部活動改革推進期間における取組

～『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』に則して～

1. 中学校の休日の部活動の地域移行への取組の背景

◆平成30年 スポーツ庁及び文化庁

「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」策定

→学校の働き方改革を踏まえた適切な運営・指導体制の整備

休養日の設定

生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

◆平成31年・令和元年 中央教育審議会・国会

→部活動を学校単位から地域単位の取組とするべき

1. 中学校の休日の部活動の地域移行への取組の背景

◆令和2年9月文部科学省

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」

=部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務

◆令和4年12月スポーツ庁・文化庁

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

=学校単位での部活動から地域単位のクラブ活動へ

令和4年12月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

【学校部活動の現状と課題】

生徒にとっては

生徒(部員)数の減少

学校単独での活動や大会参加が困難

部活動数の減少や学校間格差

小規模校は希望する部がない・活動を選べない

教員の指導経験不足・教員の減少

生徒の望む指導・専門的指導が受けられない

学校の働き方改革からは

教員の長時間勤務による負担増

時間外や休日の指導・引率・ボランティア的活動

学校単位で教員が指導する部活動の維持が極めて困難

持続可能な体制づくりと教師の負担軽減

学校部活動から
地域クラブ活動
に移行

学校と地域が連携した
新しい
スポーツ・文化活動
の環境づくり

【地域クラブ活動の目指す姿】

◎ニーズに応じて全ての生徒が参加可能となる機会を確保
チーム体制の確保・やりたい競技ができる
競技志向以外のものも可

◎部活動の教育的意義を継承・発展・新しい価値の創出
脱勝利至上主義・子ども主体の活動

◎生徒の活動環境を学校と地域が一体となって整備
子どものために地域の大人が一体となって進める

◎学校の働き方改革
教師にしかできない業務の充実
教師のワークライフバランス

新しいスポーツ・文化活動_地域クラブ活動とは？

◎学校単位

＜学校部活動＞



[少子化・教員の減少]・・・学校単位での部活動の継続が困難な状況

◎地域単位(地域と学校の協働) <新たな地域クラブ活動>

- ・まずは休日から(土・日・祝) <<R5～R7 改革推進期間>>
 - ・できるところから平日(月～金)も
- ※完全移行までは部活動は存続する

◎地域クラブ活動の構築と地域スポーツ・文化芸術団体等の整備充実

学校と地域との連携・協働による、学校部活動に代わる新たな生徒のスポーツ・文化芸術活動の場

◆協議会体制による連携・協働した地域移行の検討

◎協議会構成

〔教育委員会(こども教育課・生涯学習課・文化振興課)、スポーツ協会、文化協会、学校、保護者、スポーツ・文化団体〕

◎検討が必要となる課題



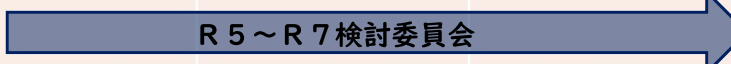
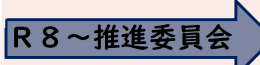

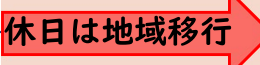
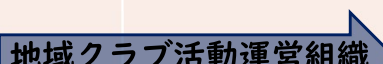
ニーズ・地域団体の実態把握、必要となる指導者・指導体制の確保、地域連携、活動場所の確保、生徒の移動手段の検討、受益者負担等含む運営経費に関すること、運営体制に関すること

●地域移行に向けた糸魚川市の取組

1 取組の方向性

- 令和8年度を目標とし、休日の部活動を段階的に地域クラブ活動に移行する。
- 地域クラブ活動への移行に向け、生徒の活動機会の確保と地域スポーツ・文化団体との連携体制づくりを進める。

2 年次スケジュール

項目	R4	R5	R6	R7	R8	
・部活動指導員の配置	 R4年度から開始 ※R8からは平日のみ					
・準備会議 ・検討委員会 ・推進委員会	 R4準備会議	 R5～R7検討委員会			 R8～推進委員会	
・休日の部活動の地域移行		 R5～R7休日の段階的な地域移行			 休日は地域移行	
・地域クラブ活動運営組織				 地域クラブ活動運営組織 ※R7年度中に設置		

<参考>糸魚川市立中学校地域クラブ活動運営組織のイメージ

R8以降

